首都圏中央連絡自動車道
自）東京都青梅市（青梅ＩＣ）
至）千葉県木更津市（木更津東ＩＣ）
千葉東金道路
自）千葉県千葉市（千葉東ＩＣ）
至）千葉県東金市（東金ＩＣ）
東水戸道路
自）茨城県水戸市（水戸南ＩＣ）
至）茨城県ひたちなか市（ひたちなかＩＣ）
京葉道路
自）東京都江戸川区（柴崎ＩＣ）
至）千葉県千葉市（蘇我ＩＣ）
東京湾アクアライン
自）神奈川県川崎市（浮島ＪＣＴ）
至）千葉県木更津市（木更津金田ＩＣ）
東京湾アクアライン連絡道
自）千葉県木更津市（木更津金田第二ＩＣ）
至）千葉県木更津市（袖ヶ浦第二ＩＣ）

⑷　工事内容　本工事は、関東支社管内のＥＴＣ設備の更新、ＥＴＣレーンの増設、スマートＩＣのＥＴＣ設備の更新・新設を行うものであり、これに関わる機器製作、機器据付、試験調整の一切を行うものである。

⑸　工事概算数量
ＥＴＣ設備　205レーン
スマートＩＣ設備　45レーン

⑹　工期　契約保証取得の日の翌日から1,500日間

2　競争参加資格

⑴　東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　工事種別「交通情報設備工事」において、開札時に東日本高速道路株式会社の平成27・28年度一般競争参加資格を有し、かつ、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,200点以上である者（上記の再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　確認申請書提出期限の日から落札者決定の日までの期間に、東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）に基づき、「地域３」において競争参加資格停止を受けていないこと。

⑸　平成18年度以降に、元請として完成及び引渡しが完了した次に掲げる施工実績を有すること。
(a)　ＥＴＣ設備（有料道路におけるノンストップ自動料金支払システム）について下記①から③に示す全てを実施した工事
①　機器の製作（自社又は委託製作）
②　機器の設置
③　試験調整

⑹　次に掲げる基準を満たす現場代理人、主任技術者または監理技術者を当該工事に配置できること。
①　主任（監理）技術者が、建設業法の許可業種（電気通信工事業）に係る資格を有する者であること。
②　配置予定の現場代理人、専任の主任技術者または監理技術者のうち、いずれかの者が、平成18年度以降に完成した、下記の元請としての施工経験を有すること。なお、施工経験における従事役職は問わない。また、経験を有する者が現場代理人のみであった場合には、その者は建設業法に基づく資格を有している者でなければならない。
(a)　ＥＴＣ設備（有料道路におけるノンストップ自動料金支払システム）について、機器の設置及び試験調整を実施した工事

⑺　主要設置予定機器等評価（機器の委託製作の場合に求める）委託製作の場合は、本件工事において設置予定の主要機器の製造予定業者が下記に示す同種機器について平成18年度以降に納入した実績があること。
主要機器：ＥＴＣ設備（有料道路におけるノンストップ自動料金支払システム）
同種機器：ＥＴＣ設備（有料道路におけるノンストップ自動料金支払システム）

⑻　保守技術支援体制　機器の故障、システムの機能障害時に、当社からの連絡に対し、24時間体制で迅速な修理、復旧に必要な技術的助言及び必要部品の手配等の支援を行う組織体制があること。

3　入札手続等

⑴　担当部署　東日本高速道路株式会社　関東支社　技術部　調達契約課　節田　邦行
〒330―0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町１―11―20　電話048―631―0020

⑵　契約図書の交付期間、場所及び方法
①　配布期間　平成28年10月25日（火）から平成28年11月25日（金）まで。（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。）
②　配布場所　上記⑴に同じ。
③　配布方法　東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する。

⑶　確認申請書等の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　平成28年10月26日（水）から平成28年11月25日（金）まで。
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　電子入札システム、書留郵便、信書便若しくは持参。

⑷　入札書の提出期限、場所、方法及び開札日時
①　入札書の提出
㈠　提出期限　平成29年３月１日（水）午後４時。
㈡　提出場所　上記⑴に同じ。
㈢　提出方法　電子入札システム、書留郵便または信書便。
②　開札日時　平成29年３月２日（木）午前10時

⑸　落札者の決定方式　総合評価落札方式（技術提案評価型）

4　その他

⑴　契約の手続においては日本語及び日本国通貨を使用する。

⑵　入札保証　要　契約保証　要

⑶　支払条件
㈠　前金払　有
㈡　部分払　有

⑷　入札前価格交渉の有無　有

⑸　手続における交渉の有無　無

⑹　契約書作成の要否　要（電子契約による）

⑺　本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無

⑻　工事請負契約書第25条第５項（単品スライド条項）及び同条第６項（インフレスライド）について適用する。

⑼　関連情報を入手するための照会窓口は、上記３⑴に同じ。

⑽　詳細はホームページに掲載する入札公告（説明書）による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tomomichi Takahashi, Director General of Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : ETC utility work

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M., 25, November, 2016 (if brought with you, 4 : 00 P.M., 25, November, 2016, if by registered mail must reach us by, 4 : 00 P.M., 25, November, 2016)

⑸　Time-limit for the submission of tenders : by electronic bidding system : 4 : 00 P.M., 1, March, 2017, if by registered mail must reach us by, 4 : 00 P.M., 1, March, 2017.

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑺　Contact point for documentation relating to the proposal : Kuniyuki Fushida, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd. 1―11―20 Sakuragi-cho, Omiya-ku, Saitama-City, Saitama-Prefecture, 330―0854 TEL : 048―631―0020

入札公示

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））の訂正

次のとおり訂正します。
平成 28 年 10 月 25 日
独立行政法人
鉄道建設・運輸施設整備支援機構
契約担当役　鉄道建設本部
北海道新幹線建設局長　長谷川雅彦